

神長官守矢家文書整理について

芳澤美香*

神長官守矢家について

現神長官邸のほど近くに、守屋山があります。守屋山は、原始社会の人々から山・水霊の静まる山として崇拜されるばかりでなく、生活にかかわり、豊饒祈念（トヨトヨノイハヒ）を支配する山とされてきました。この祭祀をつかさどる氏集団を洩矢族（ウレヤ）といい、その長の洩矢ノ神は、呪術により集団を治め崇拜されてきました。神長官守矢家は、その子孫だといわれています。

洩矢ノ神は、地主神として自然崇拜に基づく原始信仰から発展した「御左口神信仰」¹⁾を形成し、その思想により統治して来ました。

やがて侵入してきた出雲族との戦いに敗れはしたものの、人々の洩矢ノ神に対する信仰心が、薄れることはありませんでした。

そこで、出雲族の首長は、守屋山に対する自然崇拜をそのままにして、洩矢ノ神の呪術的降神による神託によって、祭

祀を行う形式で祭政一体の統治を行うことにしました。

こうした統治の方法を取るには、洩矢ノ神を表面に立て、出雲族の首長は、その上に君臨しなければなりません。そこで首長は、自ら神主でありながら神として存在する現人神となりました。祖神に大国主命の子神、建御名方神を持つこの出雲族の首長は大祝といい、これらの信仰は現在の諏訪信仰へと移行していきます²⁾。

洩矢ノ神は、大祝を補佐する諏訪上社の五官（神長・祢宜・権祝・擬祝・副祝）の内の筆頭である神長（後に神長官とよぶ）職に就き、これら五官の職は、先祖代々引き継がれて行きました。

特に神長家では、大祝の職位（現人神になる儀式）や、主なものだけで年内に七十以上ある神事祭祀をとり行い、政務事務を掌握するなど重要な任務がありました。これら、祭祀の執り行い方等を守矢家邸内にある祈祷殿で、一子相伝の形

を取り、口移しで秘法として引き継いでいきました。

しかし明治初期、洩矢ノ神から七十六代目を数える守矢実久の時代に神仏分離令が出され、また太政官布告により世襲神官の廃止が決まりました。それに伴って、祈祷殿も取り壊されてしまいました。

神長の祭祀が消えることを惜しんだ実久は、その後、祈祷殿を再建し秘法の一部を、七十七代真幸に口伝しました。しかし、真幸から次世代に引き継がれることはなく、それは今となつては、知ることのできないものとなつてしまいました。

神長官守矢家文書について

こうした歴史を持つ神長官守矢家には、たくさんの史料が残されています。大祝職位に関するもの、御柱造営に関するもの等、諏訪上社神祭事にかかわるものもとより、歴代神長官の手記、書留や、鎌倉幕府からの下文、織田、武田、北条といった戦国武将からの文書も見えます。

こうした史料により諏訪神社の歴史や、諏訪神社に対する権力者の信仰、崇敬だけでなく、中世の信濃の諸豪族の動きを窺い知る事ができます。

現在、『諏方大明神画詞』³⁾や、『年内神事次第旧記』『諏訪御符札之古書』『大祝職位事書』といった、諏訪神社の縁起書や、諏訪明神の功德、神事についてを著わしたものの、

『守矢満実書留』『守矢頼真書留』などの、彼らを取り巻く出来事を書き留めたものを含む中世史料百五十五点が長野県宝に、その他近世史料五十点が茅野市の文化財に指定されています。

茅野市神長官守矢史料館は、これらの守矢家に伝わる史料を永久的に保存し、且つ展示する目的で、平成三年三月に七十八代当主守矢早苗氏の協力により開館しました。

文書整理について～仮目録作成まで

平成五年八月二十九日に行なわれた守矢史料館の専門委員会、まだ寄託を請けていないものも含む守矢家文書の活用に向けた粗整理の必要性についての話題が出、それを行なう事にする。

九月十五日午後三時、東京都江戸川区の守矢早苗氏宅より段ボール箱三個に収められた守矢家文書が、茅野市八ヶ岳総合博物館に届く。教育委員会生涯学習課大久保課長、八ヶ岳総合博物館篠原館長が立会い、第一収蔵庫奥の部屋に、前回寄託を請けた四十二点の文書、什器三点と共に収める。⁴⁾

九月二十日、文化財審議委員・博物館協議会委員計二十一人の方々にボランティアによる文書整理作業協力要請の通知を出す。

九月二十九日、文書整理を委託した、神奈川県藤沢市在住

の民俗芸能史研究者・飯田市美術博物館客員研究員武井正弘氏来館。教育長、大久保課長、神長官守矢史料館細田館長、篠原館長、博物館伊藤係長、守矢史料館専門委員・文化財審議委員長・長野県文化財保護指導員竹村美幸氏と共に文書整理の打合せを行なう。諏訪研究会発起人でもある武井氏により諏訪研究会会員の皆さんの、ボランティアでの作業協力を得、その日より守矢家文書整理作業を開始する。

作業は、八ヶ岳総合博物館第二展示室リニアギャラリーを閉鎖し、そこで行なった。

入室に当り、土足厳禁。禁煙。バック・鞆類は、文書の粉失を避けるため、指定場所以外には置かない、持ち込まないこと。お茶、食事等も指定場所以外ではとらない。整理作業参加者は、参加者名簿に記名すること。以上の注意が促された。

武井氏は、すでに藤沢市にて整理作業に着手していたため、その続きから作業が行なわれた。

文書の実物大コピーを二部、七十一パーセントの縮小コピー（表紙や、文頭等一部分のみでも可）を一部づつ撮った。

実物大は、公開用とし、縮小コピーは、目録カード用である。目録カードは、右上に、箱から取り出した順番で、一番から番号を付ける。以下、タイトル・文書から読み取れる年号・名前・寸法・形態・数量を記入し、縮小コピーを添付したものを二通作る。一通は原本用に、もう一通は確認用に作る。

一通りのコピー取りと、目録作りが終了したら、文書・確認用目録・コピー（副本）の三つを照合し、確認作業をする。（ここで落ちがないか確認する）目録がない場合は、原本用目録を確認し、それでもない場合は、新たに目録を作る。三点が揃ったものは、目録の番号にあわせ、ラベルに番号を記入し、副本に貼り付ける。原本は、封筒にしまい、封筒に番号付けをする。



作業風景（茅野市民新聞社写真提供）

これら作業が終了したのは、十一月三日のことである。この間、十月二、三、十一日以外は、作業が続けられた。

十一月三日、収蔵庫に文書を収納するとき、新たに文書が発見された。十一月二十二日、武井氏が改めて来館し、それら文書の整理を行なう。

その後、欠番を確認し、欠番のあったところを順送りして、最終的に一千六百点の文書を確認した。

文書整理作業参加・協力者は次の方々です（敬称略、順不同）。

武井正弘

《文化財審議委員》

竹村美幸 宮坂武男 牛山市弥 五味和男

《博物館協議会委員》

武居幸重 平沢澄雄 小平 学 宮坂友良 小平邦雄

矢島範子 藤田とし子 井原栄子

《諏訪研究会》

藤森 明 倉沢健郎 北原優美 宮坂寛美 藤森久雄

原田哲郎 竹村侑子 清川理一郎 二木ちせ子 宮沢昌歳

原 直正 桜井弘人

《教育委員会事務局職員》

大久保美知男 牛山勝喜 金井和人 清水利恵 菊池三

千代

《文化財調査室》

永田光弘

《八ヶ岳総合博物館》

伊藤修平 土橋洋子

《神長官守矢史料館》

細田貴助 芳沢美香

これら作業協力を得て守矢家文書の仮目録を作成することができたこと、紙面を持ってお札に替えさせていただきます。

これからの展望

形態・年・月・日等の概念が、多種多様に及んでいること、文書の内容はほとんど無視した目録であること等、目録カードの補足がまず必要である。

その作業が終了し次第、本格的な目録作りに着手したい。それを、時代別・形態別・内容別のどういったものにするかは未定であるが、その際、大祝家文書等、諏訪上社に関する文書目録等と歩調を合わせることも必要だと思われる。目録作りと並行して守矢早苗氏と守矢家史料の寄託契約を交わすための準備を行っていききたい。

マイクロフィルム化も検討中であるが、現在は、目録が完成したところで、コピー資料を市民に提供できるようにと考えており、一日も早い公開にむけて、作業を進めていきたい。

注

(1) 守矢家文書『年内神事次第旧記』には「みさくうし」同じく「諏方大明神画詞」には「御作神」とある。その他「ミサグチ」「ミシヤグチ」「ミシヤクヂ」等の呼び方がある。もとはどう呼ばれていたのかは、今後の課題として残されている。

(2) 以上は伝承による。

(3) もとは室町時代に諏訪氏の一族の一人小坂円忠が記した絵巻物。一四七二年に宗詢という僧が文字(言葉)のみを書き写したものが今に伝わっている。絵巻物は現存していれば国宝級のものだといわれるが、残念ながら残っていない。

(4) 前回寄託を請けた文書は四十四点と「諏方大明神画詞」の四十五点。什器等は、七品目が寄託されている。その内文書三点と什器等四点は、神長官守矢史料官にて展示中のため、収蔵庫には、四十二点が収められている。

《参考文献》

茅野市史編さん室編『茅野市史 上巻』(一九八六年)

茅野市文化財審議委員会編『茅野市の文化財』(一九八八年)

茅野市神長官守矢史料館編『守矢史料館のしおり』(一九九一年)

*茅野市八ヶ岳総合博物館兼茅野市神長官守矢史料館 学芸員